



地域の農業は自分達を守る 集落営農で夢を語ろう

農事組合法人 三田鳥宮農組合

みたどり

1 経営内容

(1) 栽培技術の特長

- 水稲においては、減農薬・減化学栽培により「特別栽培米」の生産を行っている。
- 農産物の生産性向上のため、自家製の良質堆肥を使用し、土づくりにこだわっている。
- 水稲、大豆、野菜等の栽培講習会を実施し、新技術を積極的に導入している。

(2) 販売の特長

収益向上を図るため「かぼちゃ」等の園芸作物の栽培を行っている。
また、「ハウスぶどう」を導入し、直売所等への出荷も行っている。

(3) 経営組織の特長

大豆乾燥調製施設はリース、その他作業に必要なトラクター等は全て組合員から借り上げ、更新時、共同化に切り替え低コストを図っている。
大豆乾燥調製の受託作業により収益を確保している。

(4) 労務管理の特長

労働力配分の合理化として、フレコン袋(200kg)肥料を導入している。
大豆乾燥調製作業により、冬期間の就労を確保している。

(5) 経営管理の特長

会計担当者は農業簿記、パソコン簿記等の研修会に参加、パソコンを活用した管理を行っている。

また、税務申告については、税理士からのアドバイスを受けている。

(6) その他の特長

法人と組合員との信頼関係構築に向け、定期的な話し合い、機関誌「三田鳥宮農組合便り」を発行。
地域交流を目的に「かぼちゃ祭」を開催。
栗原管内の子どもたちが参加し、水田を中心に生き物調査(アグリスクール共催)を実施している。

2 これまでの経過

(1) 法人化するまでの特徴的な取り組み

ほ場整備(H10~)を契機に集落47戸が参加する「三田鳥宮アグリセンター」を設立。
平成18年11月「三田鳥宮アグリ農用地利用改善組合」を設立。同時に法人の前身である特定農業団体「三田鳥宮農組合」を設立した。

(2) 法人化の動機や法人設立時の特徴的経過, 法人化後の変化

特定農業団体として営農活動を続けながら、5年後の法人化をめざし、組合員と家族を対象にアンケート調査、地域づくり研修会を実施。

アンケート調査結果から平成22年2月の営農組合総会において法人化を決議された。

その後、営農組合全体会(3回)、法人化検討会(役員会:13回)を開催し、さらに、宮城県担い手育成総合支援協議会の法人化に関する支援(専門家によるコンサルティング)を受け、平成22年11月7日に法人設立。

法人設立により、農業経営基盤強化準備金を積立

プロフィール

(農業地帯) 平地農業地域
(組織形態) ぐるみ型
(エリア) 1集落
(農地集積率) 80%

経営概要

水稲 42ha
大豆 20ha
かぼちゃ等 0.9ha
大豆乾燥調製受託 100ha

主な施設・機械の保有

大豆乾燥調製施設一式(150ha規模)

構成員等

構成員35名

法人設立年月日 平成22年11月7日
認定農業者認定年月日 平成23年7月14日
出資金 35万円(1戸当たり10,000円)
販売額 3,972万円(平成23年度)

役員名

代表理事 柴山 均
理事 小野寺 徳義
理事 菅原 潤也
理事 千葉 聡

所在地

〒989-5507 栗原市若柳有賀字峯155番地
TEL.0228-32-5824 FAX.0228-32-5824

主な過去の導入事業及び農業制度資金活用

担い手経営展開支援リース事業
(平成21年度、大豆乾燥調製施設)

し、大型機械を今後、計画的に導入する予定。

3 今後に向けて

(1) 解決すべき課題と現在検討中の対処方策

- 収益性の向上、周年就労を図るための園芸品目導入及び6次産業への取組。
- 法人の持続・発展のための次世代経営者の育成を行う。

(2) 今後に向けての経営戦略

地域との連携を図りながら、土地利用作物を核に水稲、大豆の効率的な生産及び収量・品質の向上に努める。

略図

視察受入条件

- 受入時間や曜日、時間等の制限: 特になし
- 視察料: 有
- 申込先: 代表理事 柴山 均
栗原市若柳有賀字峯155
0228-32-5824